

# 安心・安全サポート事業所です



ラクワグループホームシジョウホコマチ  
洛和グループホーム四条鉾町



地域の安心・安全  
サポート事業所

|         |                                                                                                                                                                         |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者   | 洛和会ヘルスケアシステム 理事長 矢野 裕典                                                                                                                                                  |
| 所 在 地   | 〒600-8461<br>京都市下京区仏光寺通油小路東入木賊山町165番地                                                                                                                                   |
| 電話番号    | 075-343-1274                                                                                                                                                            |
| F A X   | 075-343-1274                                                                                                                                                            |
| ホームページ  | <a href="http://www.rakuwa.or.jp/">http://www.rakuwa.or.jp/</a>                                                                                                         |
| 業種      | 医療・福祉                                                                                                                                                                   |
| 活動の内容   | 別表「活動メニュー」のとおりです。                                                                                                                                                       |
| 事業所数    |                                                                                                                                                                         |
| 事業所のPR等 | 洛和グループホーム四条鉾町は、2004年12月に開設いたしました。京都の中心部四条通りに近く、夏には祇園祭を間近に見ることができます。施設の前には山鉾が建ち、巡行も見物できます。その人が一番安心できる場所であり、自由な場所であり、明日への活力となる休息もできる場であり、ご利用者は限りなく自由な生活を提供していくことを目指しています。 |

## 安心・安全サポート事業所 活動メニュー

### 【防犯メニュー】

#### A：地域における防犯活動

##### ◆ 地域における見守り、防犯活動

- ★ 事業所等を犯罪被害者等の駆け込み場所として表示します。
- ★ 事業所周辺の住民にあいさつ、声かけを行います。
- ★ 事業所周辺を見回り・点検し、危険箇所の改善（屋外灯、ゴミの散乱防止など）を行います。
- ★ 犯罪、不審者等発見の情報を警察に通報、捜査協力を行います。

#### B：事業所における防犯活動

##### ◆ 顧客に対する情報提供・啓発活動

- ★ 広報誌やホームページなどによる防犯啓発や防犯情報の掲載を行います。

##### ◆ 従業員の防犯意識の向上、防犯教育

- ★ 社内報に防犯対策の記事やコラム等を掲載します。

## 【交通安全メニュー】

### A：地域における交通安全活動

#### ◆ 地域における交通安全活動

- ★ 事業所周辺のヒヤリ・ハット体験を活かし、危険箇所対策を行います。
- ★ 知らない児童、生徒でも、危険な行動を目撃したら積極的に声をかけます。

### B：事業所における交通安全活動

#### ◆ 従業員の交通安全意識の向上

- ★ 社内報に交通安全の記事を掲載します。
- ★ Eメール、交通事故速報、ポスター等様々な媒体による社内広報を行います。
- ★ 社有車に、「安全運転宣言車」「ゆっくり走行車、お先にどうぞ」等のシールを貼付します。
- ★ シートベルト完全着用を事業所で宣言します。
- ★ 社を挙げた交通安全キャンペーン（法定速度走行、飲酒運転追放等）を実施します。
- ★ 従業員に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。

#### ◆ 従業員に対する交通安全教育

- ★ 飲酒運転体験ゴーグルや啓発ビデオを活用し、交通安全研修を定期的の実施します。
- ★ 運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。
- ★ 夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。
- ★ 迷惑駐車、自転車の路上放置の禁止を徹底します。
- ★ 社内で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認しあいます。（飲酒運転禁止の徹底）
- ★ 従業員等に対する、運転中の携帯電話使用禁止を徹底します。
- ★ 従業員等に対し、自転車の安全な利用について研修を実施します。
- ★ 従業員に対し、自転車乗車時の傘さし運転、イヤホン・ヘッドホン等の使用禁止を徹底します。

#### ◆ 車両の安全確保

- ★ 社用車の一斉点検、運転前点検の義務づけ、運転記録の確実な記録と点検実施等、車両の適正管理を行います。

### C：その他の交通安全活動

#### ◆ その他独自の活動 （活動内容を記載してください）

- ★ 全職員が普通救命講習を受講